



6 飯教総発第 3 7 3 号
令和 6 年 9 月 6 日

飯能市議会議長 野田 直人 様

飯能市教育委員会
教育長 中 村 力

飯能市教育委員会の事務に関する点検評価報告書の提出について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）
第 2 6 条第 1 項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行
の状況の点検及び評価の結果に関する報告書を下記のとおり提出します。

記

- 1 飯能市教育委員会の事務に関する点検評価報告書（令和 5 年度事業）
別 紙

飯能市教育委員会の事務に関する点検評価報告書

(令和5年度事業)

<目次>

1 はじめに	1
2 点検評価の基本方針	1
3 飯能市教育行政の重点施策について	2
4 重点施策に基づき取り組んだ事業の評価	26
5 教育委員会の活動状況と評価	27
6 学識経験者の意見等	31
7 おわりに	35

令和6年7月26日

飯能市教育委員会

1 はじめに

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条第1項の規定に基づき、飯能市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が毎年度教育行政の基本方針として定めている「飯能市教育行政の重点施策」に関し、令和5年度に重点的に取り組んだ事業について、点検及び評価を実施した結果をまとめたものです。

2 点検評価の基本方針

（1）目 的

教育委員会では、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用して自ら点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、市民に公表することとしています。

この点検及び評価は、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たしていくことを目的に実施するものです。

（2）点検評価の対象及び方法

教育委員会では、毎年度、「飯能市教育行政の重点施策」を定めています。この重点施策は、教育委員会がその年度に重点的に取り組むべき施策として定めているものです。

この重点施策に基づき各所管で事業を展開し、その事業の成果等について教育委員会が定めた基準に基づき、教育委員会が自ら点検及び評価を実施するものです。

点検及び評価の実施に当たっては、評価の客観性を確保する観点から学識経験者等の知見の活用を図ることが法に規定されており（法第26条第2項）、これに基づき教育委員会では、令和6年6月に、駿河台大学の教授から評価結果に対するご意見をいただきました。

<学識経験者>

駿河台大学 経済経営学部教授 佐川 和彦 氏

駿河台大学 経済経営学部教授 増田 珠子 氏

3 飯能市教育行政の重点施策について

教育委員会では、令和5年度に取り組むべき重点施策を以下のとおり定めました。

<令和5年度飯能市教育行政の重点施策>

基本理念 新たな時代を 豊かな学びで創る 飯能教育

挑戦・創造

～学びの改革～

基本方針

- I 学びの共同体が創る「21世紀型の学校」を目指し、一人の漏れも無く質の高い学びを保障する「学びの改革」に挑戦します。【学校教育分野】

II 生涯にわたる学びの機会を充実させ、学びの成果を地域に還元できる人を育み、活力ある地域づくりを推進します。【生涯学習分野】

III 生涯を通じた健康づくり、元気で活力のあるまちづくりのためのスポーツの振興に取り組みます。【スポーツ分野】

次ページ以降に記載の各重点施策の該当項目に、各所管が掲げている令和5年度の事業名と結果、達成率、評価等を表記しています。

評価の基準は下記のとおりです。

◇評価の基準

評価点	達成割合	説 明
S	100%を超える	予想以上に効果的で優れた取組を行った。又は、予想以上の成果を上げた。
A	100%	効果的で優れた取組を行った。又は、大きな成果を上げた。
B	85～100%未満	効果的な取組を行った。又は、一定の成果を上げた。
C	70～85%未満	取組を行った。又は、多少の成果を上げた。
D	70%未満	取組を行わなかった。又は、成果が上がらなかった。

基本方針Ⅰ	学びの共同体が創る「21世紀型の学校」を目指し、一人の漏れも無く質の高い学びを保障する「学びの改革」に挑戦します。
--------------	--

施策1 学びの改革の推進

(1) 「学びの改革」を推進する「主体的・対話的で深い学び」の実現

① 創造的、探究的、協同的な学習の推進

- ◇ 子どもを信頼し尊敬する学習、誰一人孤立させず、質の高い学びを全ての児童生徒に保障する授業により学力を向上させます。

関連する事業 [部署名]	事業名 創造的、探究的、協同的な学習の推進 【学校教育課】
目 標	子どもを信頼し尊敬する学習、誰一人孤立させず、質の高い学びを全ての児童生徒に保障する授業改善に資する。
結果及び成果	教員アンケートの結果より、「学びの改革に向け、一人一授業研究に取り組んだ」においては、令和4年度91.5%から令和5年度は95.2%へ向上した。また、「本市が目指す、誰一人子どもを孤立させず、質の高い創造的、探究的、協同的な学びに取り組んだか」においては、令和4年度97.9%から、令和5年度は98.9%となった。 以上のことから、子どもを信頼し尊敬する学習、誰一人孤立させず、質の高い学びを全ての児童生徒に保障する授業改善が高い水準で実施できたといえる。
達成率	95%
評 価	B
課題と方向性	外部の指導者に指導を依頼するケースがここ数年多くみられる。今後、先進校の充実した取組を他の学校へ広めていく機会を多く設定したい。そのためにも、講師となる教員の育成と活用を促進することが課題である。 今後さらに、不登校児童生徒の学びの場をいかに確保していくかが課題である。 引き続きになるが、他市町村から異動してきた教員への丁寧な周知を心がけていく必要がある。

② 生涯にわたって本に親しむ児童生徒を育てる読書活動の推進

- ◇ 朝読書や読み聞かせ等の活動を通して、読書好きな児童生徒の育成を進めます。
- ◇ 市立図書館と連携し、学校図書館における読書環境の把握に努め、情報共有を図りながら、児童生徒が主体的に読書活動に取り組めるよう環境を整備します。

③ 自ら学ぶ家庭学習習慣の確立

④ 全国学力学習状況調査、埼玉県学力学習状況調査の活用

⑤ 小・中学校9年間を一貫した教育の推進

⑥ フィンランドの教育から学ぶ学校教育の推進

⑦ 人格形成の基礎を培う質の高い幼児教育の推進

- ◇ 名栗地区ならではの自然豊かな特色ある教育課程を編成し、小学校とも連携しながら、体験を重視した幼児教育を推進します。

(2) 飯能市GIGAスクール（GIGAタブレットの活用）の推進

- ① 「学びの改革」を推進するツールとしてのGIGAタブレットの活用
 - ◇ GIGAタブレットを「学びの道具」として活用し、創造的、探究的、協同的な学びによって、問題解決能力やコミュニケーション能力を育成します。
 - ◇ GIGAタブレットを活用し、小中学校社会科研究展等において研究内容を動画等で発表するなど、情報活用能力を育成します。
- ② デジタル教科書導入の加速化
- ③ 新型コロナウイルス感染防止と学びの保障を両立
- ④ 特別支援教育におけるGIGAタブレットの活用
 - ◇ GIGAタブレットを、特別支援学級における視覚的・感覚的な学習支援ツールとして活用します。

(3) 本物の自然に触れる楽しさを味わう森林環境教育の推進

- ① 森林や清流をフィールドにした森林環境教育の推進
 - ◇ 本物の自然に触れる活動とともに、林相の違いによる自然環境への影響や、上流域に居住する者の責任、上流域に居住する住民と下流域に居住する住民との交流の必要性などについても考えることにより、長期的視点に立って本市の森林や清流に関わっていかうとする実践的態度を育成します。
 - ◇ 森林や環境への関心を育む森林環境教育を推進するため、西川材を活用した机の天板を導入し、本市の特色ある資源について学びを深めます。
- ② 博物館等との連携による森林環境教育の推進
- ③ 自然災害の防止につながる森林環境教育の推進

(4) 主体的に新しい社会の形成に参画する資質・能力の育成

- ① SDGsの考え方に基づく、持続可能で地球上の誰一人取り残さない社会の実現に向けた教育の推進
- ② 伝統と文化を尊重する教育の推進
- ③ グローバル化に対応する教育の推進
 - ◇ 新学習指導要領に基づき、小・中学校の円滑な接続を意識した外国語教育を推進します。
- ④ キャリア教育の推進

施策2 豊かな心と健やかな体の育成

(1) 豊かな心の育成

- ① 全ての教育活動を行う支え合う関係づくりの推進
 - ◇ 学校で行う全ての教育活動において、支え合い、誰一人孤立させない関係づくりを進めます。
- ② 道徳教育の推進
 - ◇ 教材としっかり向き合うことにより葛藤を味わい、話し合うことで更なる葛藤を味わえるような、「考え、議論する道徳」授業を行います。

③ 豊かな心を育てる体験活動の推進

- ◇ 市制施行70周年特別事業として、広島の平和記念式典等に小学6年生を派遣し、世界の恒久平和の実現に努める素養を育みます。

関連する事業 【部署名】	事業名 市制施行70周年記念事業の確実な実施 【学校教育課】
目 標	- 市制施行70周年特別事業として、広島の平和記念式典等に小学生を派遣し、世界の恒久平和の実現に努める素養を育む。 - 未来を担う中学生が、飯能市政に関心を持ち、自らの学校生活や今後の学校教育の在り方について考え、将来に向けた民主主義についての学びを深める。
結果及び成果	8月に広島平和記念式典児童等派遣事業を実施した。また事前のオンライン学習や校内での派遣報告会等で、市内小学校の6年生全員に世界の恒久平和の実現に努める素養を育むことができた。 - 市内中学校の代表生徒を募り、8月に中学生子ども議会を実施した。各校の素案をもとに議案を提案し、決議した。その後、実際に決まった「体験学習」を予算50万円で実施するなど、民主主義についての学びを深めることができた。
達成率	100%
評価	A
課題と方向性	- 広島平和記念式典児童等派遣事業においては、次年度以降も継続することとなった。とても暑い時期の実施となるため、児童の健康面への配慮を考慮したプランを引き続き検討する必要がある。 - 中学生子ども議会については、実施方法について、実際の議員の皆様にご協力いただくような方法も今後は検討していく必要がある。

④ 教育相談活動の充実

- ◇ 教育センターの機能を充実させ、児童生徒一人一人の心に寄り添うとともに保護者の悩みにも対応する等、状況に応じた教育相談事業を行います。
- ◇ 教職員の教育相談的手法を生かした支援を充実させ、児童生徒一人一人の状況に応じた教育相談を行います。
- ◇ 各学校のさわか相談員やスクールカウンセラーなどを中心に、児童生徒が困ったときにSOSを出すことのできる体制を確立します。

⑤ 生徒指導体制の充実

- ◇ 教職員全員で協力し、児童生徒一人一人に対する共感的理解に基づいた積極的な生徒指導を進めます。

⑥ いじめ防止対策の推進

- ◇ 児童生徒の心に寄り添うとともに、定期的ないじめアンケート等を行うことにより、いじめの早期発見と早期対応に努めます。
- ◇ 違いは個性であると認識し、自分とは違う部分をもつ他者に対し、互いに尊重し合う気持ちと実践的態度を身に付けられるようにすることで、性同一性障害やLGBTQ、帰国児童生徒や外国人児童生徒等に対する差別や偏見をもたない態度を身に付けられるよう、繰り返し指導します。

⑦ 差別を許さない人権教育の推進

- ◇ 日々の教育活動や研修会をとおして人権について正しい理解を深めるとともに、人権意識の高揚を図り、同和問題を始めとする様々な人権問題を自分事として解決しようとする児童生徒の育成を進めます。

⑧ 障害のある児童生徒、外国籍児童生徒への偏見や差別の防止

- ◇ 交流や協同学習などインクルーシブ教育を充実させるとともに、合理的配慮を進め、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が、互いに尊重し合いなが

ら協働して生活していく態度を育みます。

⑨ 新型コロナウイルス感染症等に係る偏見や差別の防止

(2) 健やかな体の育成

① 学校体育の充実による体力向上の推進

◇ 楽しく、運動の特性を味わえる体育授業を全ての学級で行うことで、児童生徒の体力を向上させます。

② 運動部活動の充実

◇ 部活動の地域移行に向けて、検討委員会を組織し、部活動の在り方や教職員の関わり方について検討していきます。

③ 学校保健の推進

④ 性に関する指導の推進

⑤ 薬物乱用防止教育の推進

⑥ 学校給食を核とした食育の推進

⑦ 安全教育の推進

◇ 児童生徒が危険を予測し、回避する能力や安全意識を身に付け、主体的に行動できるよう、避難訓練や安全教育を計画的に実施します。

施策3 一人ひとりのニーズに対応した教育の推進

(1) 障害のある児童生徒への支援・指導の充実

① 障害のある児童生徒の自立と社会参加を支援する特別支援教育の推進

② 小・中学校における特別支援教育の体制整備

◇ 管理職をはじめ教職員に対して、特別支援教育に関する研修や、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援方法に関する研修等を実施し、指導体制を充実します。

(2) 不登校児童生徒への支援

① 不登校の未然防止の推進

- ◇ 不登校の未然防止、早期発見、早期対応を図るため、各校の教育相談活動の充実を図るとともに、関係機関との連携など柔軟な教育相談体制の確立を図ります。

関連する事業 【部署名】	事業名 不登校対策の推進 【学校教育課】
目 標	不登校の未然防止、早期発見、早期対応を図るため、各校の教育相談活動の充実を図るとともに、関係機関との連携など柔軟な教育相談体制の確立を図る。
結果及び成果	・ 長期欠席児童生徒報告の様式のリニューアル（岡山県方式）を行い、より具体的な児童生徒の把握ができるようになった。 ・ 不登校対策チーム研修会を新たに立ち上げ、校内体制、中学校区、市内のネットワークの構築を図り、チーム一丸となって支援に臨む態勢を作ることができた。 ・ 不登校児童生徒の校内における居場所づくり（スペシャルサポートルーム）について、設置・促進を図ることができた。
達成率	90%
評 価	B
課 題 と 方 向 性	校内における居場所づくり（スペシャルサポートルーム）の必要性や設置について、共通理解が図られ、設置する学校が増えてきたが、実際にそのサポートルームを運営するスタッフの確保ができていないことが、大きな課題である。地域の方のボランティアで一部対応しているが、安定した運営とするためにも、スタッフを正式に雇用できる体制づくりが必要である。

② 教育相談活動の充実（再掲）

- ◇ 教育センターの機能を充実させ、児童生徒一人一人の心に寄り添うとともに保護者の悩みにも対応する等、状況に応じた教育相談事業を行います。【再掲】
- ◇ 教職員の教育相談的手法を生かした支援を充実させ、児童生徒一人一人の状況に応じた教育相談を行います。【再掲】
- ◇ 各学校のさやか相談員やスクールカウンセラーなどを中心に、児童生徒が困ったときにSOSを出すことのできる体制を確立します。【再掲】

③ 不登校児童生徒の教育機会の確保

- ◇ 学校と教育センターの連携を一層充実させ、社会的自立に向けた不登校児童生徒への支援と学びの保障に努めます。
- ◇ 福祉子ども部と連携し、不登校児童生徒が安心して過ごせる社会的自立に向けた新たな居場所の創出を検討していきます。

(3) 外国籍児童生徒への教育支援

① 日本語指導等の充実

② 外国籍児童生徒の保護者への支援

(4) 児童虐待の防止

① 児童生徒を守る通告義務の徹底

- ◇ 子どもたちの安全を守ることは全ての大人の責任であることを自覚し、学校、家庭、地域が連携して子どもの人権を守り、虐待が疑われる場合は通告を躊躇せず行うよう徹底します。

② 関係機関の連携による児童虐待の防止

- ◇ 庁内関係部署や庁外関係機関と連絡を密にとり、情報共有を行います。また、柔軟かつ機動的な対応をとるなど、より良い連携体制の構築に努めます。

(5) 性の多様性に応じた支援

- ① 性同一性障害、LGBTQに係る相談体制の整備
- ② 性同一性障害、LGBTQに対する教職員の意識向上

(6) 教育の機会均等の確保

- ① 利用しやすい就学援助制度の推進
- ② 高額な通学費への支援
- ③ 利用しやすい奨学金制度の推進

施策4 市民に信頼される力のある教職員の育成

(1) 学校研究を核とする教職員の育成

- ① 専門家として謙虚に学び合う学校研究（授業研究）の推進
 - ◇ 学校研究は、本市が目指す「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、教職員が専門家としてお互いの実践から謙虚に学び合う授業研究を中心に行います。
 - ◇ 教室を同僚に開き、学校を地域に開く、開かれた学校づくりを進めます。
 - ◇ 全ての教員が1年に1回以上授業を同僚に公開する学校研究を、教職員の育成の中心とします。
- ② 教育センターが計画する教職員研修の推進
 - ◇ 本市に異動してきた教職員と新規採用教員を対象に、本市が目指す「創造的・探究的・協同的な学び」の実現に向けた研修を実施します。
- ③ 学校と教職員の危機管理能力の向上

(2) 教職員による不祥事の根絶に向けた取組の推進

- ① 教職員の使命感の向上
 - ◇ 校内倫理確立委員会を定期的開催するなど、教職員間で相互に、何度でも繰り返し話題にすることにより、わいせつ行為、パワハラ・セクハラ等を絶対に許さない職場づくりに努めます。
- ② 不祥事防止のための研修方法の工夫
 - ◇ 実際に起こった不祥事を基にした研修を計画、実施し、教職員の倫理観の向上を図ります。

(3) 教職員の負担軽減の促進

- ① 風通しの良い職場づくりの推進
 - ◇ 質の高い教育を保障する為に、全ての教職員間の情報共有など、風通しのよい職場づくりを進めます。
- ② ICT導入による教職員の負担軽減の促進
 - ◇ 校務支援システムを活用して教職員の出退勤管理を行うことにより、働き方改革を推進します。

- ◇ 教職員間の会議等においてGIGAタブレットを活用し、ペーパーレス化を図ります。
- ◇ 校務支援システムやGIGAタブレットの活用、出張や出張研修の精選、オンライン研修・会議などにより業務効率を向上させ、教職員の負担軽減を図ります。
- ③ 部活動における教職員の負担軽減の促進
 - ◇ 部活動の地域移行に向けて、検討委員会を組織し、部活動の在り方や教職員の関わり方について検討していきます。【再掲】
- ④ 教職員の心身の健康の保持増進
 - ◇ 健康診断や健康相談、悩みを抱える教職員に対する面接相談、自己管理に向けたストレスチェックなどを実施することにより、教職員の心身の健康の保持増進に取り組みます。

関連する事業 【部署名】	事業名 教職員の働き方改革の促進 【学校教育課】
目 標	ICT導入による教職員の負担軽減を促進するとともに、飯能市負担軽減検討委員会の議論を踏まえ、教職員の働き方改革を促進する。
結果及び成果	・ 11月に実施した勤務時間実態調査においては、時間外在校時間80時間以上の教員を0%とすることができた。 ・ 負担軽減検討委員会や労働安全衛生管理委員会の実施の中で具体的な事例として、諸会議を勤務時間内に実施する事例や、事務処理の時間の確保の事例、定期試験等の自動採点システムの施行導入などを取り入れたことが大きな成果とつながった。
達成率	95%
評 価	B
課 題 と 方 向 性	過労死ラインである残業80時間以上の教職員をゼロすることはできたが、70時間前後の教職員は存在する。令和6年度の埼玉県の目標は、時間外在校時間を45時間以内することである。その目標をクリアするためにも、ICTの活用だけではなく、根本的な業務内容の見直しが必要である。

施策5 学校環境の整備・充実

(1) 学校施設の整備の推進

① 安全に配慮した施設の管理と改修の推進

- ◇ 飯能第一小学校等複合施設整備について、市民や関係者との対話等をとおして基本計画の策定に取り組みます。

関連する事業 【部署名】	事業名 飯能第一小学校校舎整備の推進 【教育総務課】
目 標	飯能第一小学校等複合施設整備について、基本計画の策定に取り組む。
結果及び成果	昨年度に続き、「飯能市立飯能第一小学校等建替え及び複合化に関する協議会」及びその作業部会である「学校・児童クラブ検討会議」、「地区行政センター検討会議」において、地域住民や施設関係者等のご意見を伺いながら、検討を進めた。 会議では、①施設ごとの整備方針、②複合施設の配置計画、③複合施設の平面計画について協議した。「配置計画」については、3案を比較検討した結果、北側配置に決定し、「平面計画」についても、来年度の基本設計のベースとなる平面図を作成することができた。スケジュール等の事業計画とともにとりまとめ、基本計画を策定した。
達成率	100%
評価	A
課題と方向性	基本計画においては、大まかな平面図（ゾーニング図）までとしていることから、各室の寸法や動線等について、引き続き、地域住民や施設関係者等と調整しながら、詳細に検討していく必要がある。また、複合化は本市で初めての取組であり、各施設間での運用面についての調整も必要と思われる。 今後は、基本設計、実施設計、許認可取得や仮設校舎建設等の期間を経て、建設工事に着工することになり、その後も移転や既存校舎解体等を行うことから、長期事業となる。また、段階が進むにつれて、より詳細な内容を検討していくことになるため、担当業務量の増大が見込まれる。

② 安心・安全な学習環境の保持

- ◇ 施設内における集団感染リスク対策のため必要な物資を確保し、児童生徒及び教職員が安心して過ごせる環境の整備に努めます。

③ 学校規模の適正化の推進

- ◇ 小規模校の在り方については、施設の状況や地域の実情、まちづくりの方向性などに応じて、総合的に検討を進めます。

(2) 学校環境の充実

① 飯能市GIGAスクールの整備充実

② 学校図書館・教材の整備充実

- ◇ 市立図書館と連携し、学校図書館における読書環境の把握に努め、情報共有を図りながら、児童生徒が主体的に読書活動に取り組めるよう環境を整備します。【再掲】
- ◇ 学校図書館における読書環境の把握に努め、子ども読書活動を推進するための情報を提供します。

(3) 登下校の安全対策の推進

- ① 登下校路の安全性の向上
- ② 不審者対策の強化
- ③ 見守り活動の充実

施策6 学校・家庭・地域が連携した教育の推進

(1) 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の推進

- ◇ 各学校に学校運営協議会を設置し、学校・家庭・地域が対等な立場でそれぞれが「当事者」となって、地域とともにある特色ある学校づくりを進めます。
- ◇ 各学校の学校運営協議会が、子どもや学校が抱える課題の解決や、未来を担う子どもたちを地域でどのように育てるかということなどを協議し、学校運営に参画します。

(2) 地域との連携

- ① 学校応援団活動の推進
- ② 家庭や地域への情報提供

(3) 家庭教育支援体制の充実

- ① 家庭教育学級の充実
 - ◇ 家庭教育の支援のため、地域、学校と連携して家庭教育学級の内容の充実を図ります。
- ② 福祉と連携する教育支援・相談体制の充実
- ③ 家庭学習習慣の確立（再掲）
- ④ 放課後児童クラブ、放課後子ども教室との連携
 - ◇ 生涯学習、福祉子ども部との連携により、放課後児童クラブ、放課後子ども教室等の放課後の子どもの居場所づくりに努めます。

(4) 高等学校（飯能新校）との連携

施策7 飯能市GIGAスクールの推進

(1) 飯能市GIGAスクール（GIGAタブレットの活用）の推進（再掲）

- ① 「学びの改革」を推進するツールとしてのGIGAタブレットの活用
 - ◇ GIGAタブレットを学びの道具として活用し、創造的、探究的、協同的な学びによって、問題解決能力やコミュニケーション能力を育成します。【再掲】
- ② デジタル教科書導入の加速化
- ③ 新型コロナウイルス感染症等の予防と学びの保障を両立
- ④ 特別支援教育における学習用タブレットの活用
 - ◇ GIGAタブレットを、特別支援学級における視覚的・感覚的な学習支援ツールとして活用します。【再掲】

(2) 主体的に新しい社会の形成に参画する資質・能力の育成

① キャリア教育の推進（再掲）

(3) 不登校児童生徒への支援

① 不登校児童生徒の教育機会の確保（再掲）

- ◇ 学校と教育センターの連携を一層充実させ、社会的自立に向けた不登校児童生徒への支援と学びの保障に努めます。【再掲】
- ◇ 福祉子ども部と連携し、不登校児童生徒が安心して過ごせる社会的自立に向けた新たな居場所の創出を検討していきます。【再掲】

(4) 教職員の負担軽減の促進

① ICT導入による教職員の負担軽減の促進（再掲）

- ◇ 校務支援システムを活用して教職員の出退勤管理を行うことにより、働き方改革を推進します。【再掲】
- ◇ 教職員間の会議等においてGIGAタブレットを活用し、ペーパーレス化を図ります。【再掲】
- ◇ 校務支援システムやGIGAタブレットの活用、出張や出張研修の精選、オンライン研修・会議などにより業務効率を向上させ、教職員の負担軽減を図ります。【再掲】

(5) 学習環境の充実

① 飯能市GIGAスクールの整備充実（再掲）

(6) 地域との連携

① 家庭や地域への情報提供（再掲）

(7) 地域伝統文化の保存と持続的な活用

① 埋蔵文化財の調査と適切な保存・活用

(8) 市民の読書と課題解決を支援する図書館

① 生涯にわたる読書活動の推進

- ◇ 学校や学校図書館と連携し、GIGAタブレットを活用した読書サービスや子どもの読書活動を推進するための情報を配信します。

(9) 現代に生きる博物館

① 学びの欲求に応える展示・学習活動の推進

基本方針Ⅱ	生涯にわたる学びの機会を充実させ、学びの成果を地域に還元できる人を育み、活力ある地域づくりを推進します。
--------------	--

施策1 地域との連携・協働による生涯学習の推進

(1) リカレント教育など生涯にわたる学びの充実と地域との連携強化

① 子どもたちが心豊かに健やかに育まれる居場所づくりの推進

- ◇ 放課後子ども教室検討委員会の協議を推進し、令和5年度中に放課後子ども教室を新たに飯能第二小学校に開設します。

関連する事業 [部署名]	事業名 放課後子ども教室の拡充 【生涯学習課】
目 標	放課後子ども教室検討委員会の協議を推進し、令和5年度中に放課後子ども教室を新たに飯能第二小学校に開設する。
結果及び成果	飯能第二小学校と連携し、学校運営協議会等に参加させていただき、学校職員・保護者・振興会等地域の方々に丁寧な説明を行った。また児童の安全に欠かせない下校についても何度も現地を歩き、状況把握に努めた。当初の計画通り、1学期に体験会・2学期以降本格開始をすることができた。児童対応に慣れているベテランのスタッフが担当してくださることになり、年間20回開催することできた。 また、年度当初に市内全児童に向けた生涯学習に関するアンケートを予定通り実施し、児童が現在行っている習い事や、今後習いたいと思っていること等について情報収集することができた。今後の生涯学習における児童対象の事業に積極的に活かしていく。
達成率	100%
評価	A
課題と方向性	奥武蔵小学校、飯能第二小学校は素晴らしいスタッフに恵まれ、参加登録児童割合が過半数を超え、増加傾向にある。ただ、今後もこの事業を安定的に続けるためには、継続的にスタッフを探す必要があるため、検討委員会等関係各所との情報共有を密にし、常に人材に関するアンテナを高くしておく。 放課後子ども教室は、1年生から6年生までの全ての児童を対象にしているため、一斉下校日の同曜日・時間帯での開催とならざるを得ない。総合振興計画では令和7年度までに3校の開催の目標が出ているが、課内調整やスタッフ確保の課題がある。そのため3校目の学校には、当初から丁寧な説明を行うと共に、場合によっては、曜日や開催回数の変更を検討していく。

- ◇ 地域の人材を活かし、公民館等と連携した「みんなの自習室」など、地域社会の中で子どもの居場所づくりを推進します。

② 駿河台大学や地域・関係団体等との連携による多様な学習機会の充実

- ◇ 市民の豊富な好奇心に応えるため、また、リカレント教育に関する講座内容を駿河台大学や地域・関係団体と連携し、企画・開催します。

③ 生涯学習を通じた地域コミュニティの活性化

- ◇ 生涯学習を通じて得た知識や経験を地域で活用することができるよう、地域、学校、関係団体との情報共有や連携を図ります。

④ 人権に関する学習機会の充実

- ◇ 様々な人権問題についての理解を深めるため、コロナ禍においても研修会等が開催できる方法を検討し、実施します。

(2) 青少年健全育成活動の促進

① 地域・関係団体との連携

- ◇ 青少年問題協議会等をはじめとする、青少年に係わる活動団体から情報を収集し、地域人材の発掘を推進します。
- ◇ 青少年育成飯能市民会議等と連携して、「少年の主張大会」等を実施します。

② 世代間交流の推進

- ◇ 「子ども大学」事業や「放課後子ども教室」事業等の青少年に関する事業と地域で活動する文化活動団体とを繋ぎ、世代間交流を推進します。
- ◇ 学校等と連携し、青少年の「飯能市民美術展」参加や「文藝飯能」への投稿を奨励します。

③ ボランティアの育成と活動支援

- ◇ 市民がボランティアとして参画できる方法等も含め、各事業のPR方法を検討します。

施策2 文化芸術活動の充実

(1) 文化活動の推進

① 市民文化活動の見直しと推進

- ◇ 文化活動団体との連携を密にし、オンラインの活用など時代に合った文化活動について情報収集や検討を進めます。

② 市民主体による活動の支援

- ◇ 文化活動団体の情報を整理し、市民に対して適切な情報提供に努めます。

施策3 伝統文化の保存・活用

(1) 地域伝統文化の保存と持続的な活用

① 指定文化財の保存と積極的な活用

- ◇ 各種の文化財調査を推進し、文化財の持つ価値を明らかにすることにより、特に保存する必要があるものについては、指定文化財として、活用を進めます。
- ◇ 国や県等からの各種文化財に関する補助事業について、その情報を市のホームページ等を活用し、広く周知します。

② 埋蔵文化財の調査と適切な保存・活用（再掲）

- ◇ 「農のある暮らし」や「土地区画整理事業」に伴う埋蔵文化財調査業務量の増加に、適切に対応できる体制の整備を進め、調査を計画的に実施します。
- ◇ 出土品を活用した、実物資料が有する教育効果と、タブレットを活用した教育効果を合わせたかたちで、出張授業等に活用できる教材の開発を促進します。

【再掲】

- ◇ 埋蔵文化財の調査成果を展示や講座、中学生の社会体験チャレンジ事業等に活用し、積極的に成果の公開に努めます。【再掲】

③ 総合的な地域の歴史・文化遺産の保存・活用を図る計画の策定

- ◇ 令和3年度から5年度にかけて策定を進めている「(仮称)飯能市文化財保存活用地域計画」について、令和6年7月の文化庁認定を目指し、令和5年度末の完成を目指します。

関連する事業 【部署名】	事業名 飯能市文化財保存活用地域計画の策定 【生涯学習課】
目 標	「飯能市文化財保存活用地域計画」の作成を進め、令和6年7月の文化庁認定を目指し、(案)を完成させる。
結果及び成果	「飯能市文化財保存活用地域計画」(案)について、庁内の決裁を終え、協議を進めてきた文化庁広域文化観光部門の担当調査官から、担当部局としての協議終了の報告をいただき、計画(案)として完成することができた。 計画の作成では、飯能市文化財保存活用地域計画策定協議会を開催し計画への様々な意見を伺った。庁内においては、関係課を集めた庁内検討委員会を組織し検討を行い、それぞれの担当課が今後計画を実施していく主体として、取組内容を検討していただいた。 計画の作成過程では、市議会との飯能市文化財保存活用地域計画策定協議会の開催、パブリックコメントの実施等、手順を着実に踏んで作成することができた。 10年という長期の視点で課題解決に取り組んでいくという計画を作成することができた。文化財関係としては初めての長期計画であり、文化財を取り巻く状況を客観的に見直し、今後を見据えることができた。
達成率	100%
評価	A
課題と方向性	今後は、文化庁本局との協議、関係省庁との協議をへて、文化庁長官への認定申請となる。7月中旬の文化審議会を通過すると認定の運びとなる。 認定後は、各種の補助金や制度の活用が可能となるため、その補助金や制度の情報収集を進め調査を実施していく必要がある。計画の作成作業を通して、文化財が抱えている課題、今後生じてくる課題を把握することができたので、今後解決に向けて施策にどう取り組んでいくのがよいかしっかり検討して進めることが大切である。

施策4 学習活動支援と地域の魅力発信

(1) 市民の読書と課題解決を支援する図書館

① 安心・安全で充実した読書環境の提供

- ◇ 施設、設備の点検を適切に行い、計画的な予防保全に努め、利用者の安心・安全な読書環境を確保します。同時に、施設の特性を活かした快適な読書空間の提供に努めます。

関連する事業 【部署名】	事業名 図書館システム更新事業 【図書館】
目 標	施設、設備の点検を適切に行い、計画的な予防保全に努め、利用者の安心・安全な読書環境を確保する。同時に、施設の特性を活かした快適な読書空間の提供に努める。
結果及び成果	11月末に図書館システムの更新が完了し、12月1日から新図書館システムによる運用が開始した。新システムの導入により、利用者が享受する貸出環境には3つのメリットが追加され、Web利用者カードの導入、学習席の自動予約、シリーズ物の受け取り順指定予約が可能となり、利用者の利便性が向上した。また、所蔵管理機能が強化され、蔵書点検の時間短縮が実現した。さらに、貸出履歴を含む個人情報の保護機能が向上し、目標とする安全な読書環境の改善を行うことができた。
達成率	85%
評価	B
課題と方向性	図書館システムの更新は、予定通りに進行したが、新システムが稼働した直後の12月5日に予期せぬ高圧ケーブルの故障が発生し、11日間図書館を臨時休館せざるを得なくなった。法定に基づく設備の定期点検と予防保全に努めているが、それでも予測不可能な設備故障が発生したこの経験から、安全で持続可能な図書館運営に必要な要件について、改めて考え直す機会となった。 来年度は、設備等の点検結果に基づいた技術的な助言を適切に判断し、予防保全を強化する。また、図書館を利用するボランティア団体などの皆様と連携し、館内の安全点検を進める。

② 課題解決支援サービスの充実

- ◇ 市民の調査研究に役立つ資料を収集するとともに、レファレンス機能を高めるなど市民ニーズを追求し利用価値を高めます。また、庁内組織との連携を強化し、課題解決に向けた情報発信に努めます。

③ 市民との協働による図書館運営の推進

- ◇ 市立図書館友の会などの図書館ボランティアと連携した事業を実施し、市民との協働による図書館運営を推進します。
- ◇ ボランティア団体や利用者の声を反映した市制施行70周年記念事業及び図書館新館開館10周年記念事業を実施します。

関連する事業 【部署名】	事業名 市制施行70周年記念事業の開催 【図書館】
目 標	ボランティア団体や利用者の声を反映した市制施行70周年記念事業及び図書館開館10周年記念事業を実施する。
結果及び 成 果	作家のドリアン助川氏を講師としてお迎えし、「～地域と人をつなぐ物語～生きることのもう一つの意味」と題して、地域の人々との繋がりや生きることの深い意味を探る講演会を開催した。会場参加、オンライン参加、録画配信という3つの参加方法を採用したことで、遠方の方も含めて合計100名を超える参加者が集まり、従来の受入れ人数を大幅に超えることができた。 また、この事業は、令和5年度埼玉県ふるさと創造資金事業の一環として、地域交流を活性化し、本市のPRにもつながり、他の記念事業においても、YouTubeを利用した動画配信に取り組み、図書館事業に関する情報発信の充実を図ることができた。
達 成 率	100%
評 価	A
課 題 と 方 向 性	日頃図書館を利用しない方々にも参加していただくために、講演会の開催スタイルを見直し、図書館として初めてオンライン参加や録画配信を利用して実施することができた。電子申請を導入し、申込の環境も改善した。 地域に存在する学習施設としての役割を果たすため、幅広い来館者を想定した取り組みが益々重要になることを踏まえ、引き続きアクセシビリティに配慮した図書館サービスの向上に努め、誰もが参加しやすい環境を提供していく。

④ 生涯にわたる読書活動の推進（再掲）

- ◇ ブックスタート事業を実施し、乳幼児期の読書活動を推進します。
- ◇ GIGAタブレットの活用などを通して、小中学校における子どもの読書活動を支援します。
- ◇ 変化するライフステージに最適化した読書支援を実施します。

（2）地域に根ざした公民館

① 地域課題を捉えた事業の充実

- ◇ 少子高齢化、人口減少、鳥獣被害対策などの地域に対応した事業の充実を図ります。
- ◇ 防犯・防災、地域福祉など地域の課題解決につながる事業を地域団体や関係機関と連携して推進します。

② 情報発信の充実

- ◇ 市民がボランティアとして参画できる方法等も含め、各事業のPR方法を検討します。【再掲】

関連する事業 【部署名】	事業名 情報発信の充実 【公民館】
目 標	市民がボランティアとして参画できる方法等も含め、各事業のPR方法を検討する。
結果及び成果	学びの機会を提供するため、講座の募集や事業報告、地域の情報について、幅広い年代層を対象とした情報提供をホームページやフェイスブック等を活用し各公民館で行った。また、紙の媒体として地区行政センターだよりや学校向けのチラシを活用し、講座の開催など情報の提供を行った。
達成率	90%
評 価	B
課題と方向性	幅広い層へのPRが可能なアナログ手法も継続すると共に、若年層への情報提供を充実させるためデジタル手法について配慮する。 市民ボランティアの参画について検討を行ったが、実施には至らなかった。

③ 各ライフステージに応じた学習活動の支援

- ◇ 地域団体や学習グループなどの学習を支援します。

④ 子どもの学習活動の支援

- ◇ 子どもたちが体験を通じて学ぶ講座教室を実施します。
◇ 子どもたちが自ら学ぶ学習機会を支援します。

関連する事業 【部署名】	事業名 子どもの学習活動の支援 【公民館】
目 標	子どもたちが体験を通じて自ら学ぶ学習機会を支援する。 子どもたちが自ら学ぶ学習機会を支援する。
結果及び成果	子どもたちの自主学習を支援する場として、昨年に引き続き全公民館で夏休みに会議室の施設開放を行った。また、様々な体験を行う場として、「木工教室」を飯能中央、第二区、精明、双柳、加治、加治東、南高麗、原市場、名栗の各公民館で、「社会科見学」を吾野、東吾野、「花火の裏側を見学しよう!」を飯能中央、第二区、「科学実験教室」を双柳公民館で、「子ども映画会」を飯能中央、第二区、精明、双柳、南高麗、吾野、原市場の各公民館で開催した。 子どもを対象とした自ら学ぶ学習機会の支援として、「みんなの自習室」を飯能中央、双柳、加治、加治東、美杉台、南高麗の各公民館で、「書初め教室」を飯能中央、第二区、精明、双柳、加治、加治東、美杉台、南高麗、吾野、東吾野、原市場、名栗の各公民館で、「水辺の生き物観察会」を加治東、「天体望遠鏡を作ろう!」を吾野、東吾野の公民館で開催した。 主に講師は、地域で活躍されている方を中心をお願いして地域との交流も深めることができた。
達成率	90%
評 価	B
課題と方向性	児童数が減少している中で参加者を確保すること、単独公民館の開催にとどめず、複数の公民館による共催や庁内の他課との共催、小中学校や地域で活動している諸団体との共催など地域の活力を活用した講座の開催など工夫をしたい。 夏休みの施設開放については地区によって参加数の偏りがあるため、引き続き子どもたち、ご家庭への情報発信に力を入れ全館で充実していく。

(3) 現代に生きる博物館

① 学びの欲求に応える展示・学習活動の推進（再掲）

- ◇ 特別展「原市場」を開催することで地域の魅力を発信し、個性豊かで活力ある街づくり・人づくりに取り組んでいきます。

関連する事業 【部署名】	事業名 特別展「原市場」の充実 【博物館】
目 標	特別展「原市場」を開催することで地域の魅力を発信し、個性豊かで活力ある地域づくり、人づくりに取り組んでいく。
結果及び成果	同展には6,302人の入館者があり、アンケート（記入率4.4%）で展示の感想を聞いたところ、「よい展示だった」が93.4%、また「原市場村の歴史・文化の一端を知ることができましたか。」という設問では、「できた」が90.9%であった。以上の結果から達成指標の目標値を上回ったと評価した。また電子申請申込みフォームを整備し、講演会と現地見学会の申込みを往復葉書と電子申請で受け付け、電子申請は、講演会が45名中35名、現地見学会が32名中27名が利用した。 来館者の評価は高かったものの、展示図録の発行が会期後半にずれ込み、利用者サービスの点で問題が大きかった。また原市場地区のことをよく知らない方々にとってはわかりにくい展示になっていたのではないかといった指摘もいただいた。
達成率	80%
評 価	C
課 題 と 方 向 性	博物館協議会では、展示の内容について「原市場」という地名の由来についての言及や中世の紹介が少ないなどの意見も出たが、一方で展示造作物「地図に見る原市場」は今後の地域展を実施する上でもよい手本となる、埼玉県にも残っていない「昭和38年民俗資料緊急調査」の回答写の存在を掘り起こしたことは評価できる、など肯定的な評価もあった。今後これらの課題をふまえ継続して充実した特別展を実施していくことに務めていきたい。

- ◇ 市制施行70周年記念展「写真でたどる飯能市の70年」を開催することで、市民に市の歴史を学ぶ機会を創出し、郷土への愛着や誇りを育みます。

- ◇ GIGAタブレットを活用し、小中学校社会科研究展等において研究内容を動画等で発表するなど、情報活用能力を育成します。【再掲】

関連する事業 【部署名】	事業名 飯能市GIGAスクールを活用した博学連携事業の推進 【博物館】
目 標	学校や教育センターと連携し、飯能市GIGAスクールに対応した新たな取り組みを行い、児童・生徒の質の高い学習を支援する。
結果及び成果	タブレットを使った授業は、加治小学校の歴史クラブで4回実施した。振武軍廻文の画像データを見ながらくずし字を読み、それを共有したり、飯能戦争の解説にタブレットを使用するなどして、効果的に学習を進めることができた。また小中学校社会科研究展では125点の研究成果が出展されたが、その中にデジタルデータによる研究成果はなかった。資料のデジタル化については、教育センターの協力を得て、タブレット端末で教員が参照できるフォルダにアクセスできるようにしてもらい、過去の特別展図録のPDFデータをアップした。
達成率	90%
評 価	B
課 題 と 方 向 性	小中学校社会科研究展ではデジタルデータでの研究成果の提出はなかったが、より積極的なPRとやってみたいと思わせるようなモデルを提示することが必要と思われる。博物館協議会では、研究発表会で半数以上がプレゼンソフトを用いて発表している現状からすると、デジタルデータでの発表は遠くないと思われるので、継続して促していくことが必要であるとの意見があった。

② 歴史・文化、周辺の自然を現代に活かす活動の推進

- ◇ 飯能河原・天覧山周辺の自然の魅力を多くの人に知ってもらうため関係団体と連携しながら、博物館を拠点とした観察会等を実施します。

関連する事業 【部署名】	事業名 飯能河原・天覧山周辺の自然のビジターセンター的機能の充実 【博物館】
目 標	飯能河原・天覧山周辺の自然の魅力を多くの人に知ってもらうため、関係団体と連携しながら、博物館を拠点とした観察会・講座を実施する。
結果及び 成 果	対象とした4つの自然観察会、講座すべてのイベントで定員以上の申込があり、「募集定員以上の申し込みがあること。」の目標を達成した。また参加のべ人数は前年度が71名、今年度は49名であり、「自然観察会、講座の参加のべ人数が前年度以上であること。」の目標は未達成となった。その理由として今年度の自然講座は、市民の要望などを鑑み講義ではなくクラフト講座としたため、定員を絞らざるを得ず大幅な人数の減となった。各イベントでは子どもの参加が多く、それに付添で参加した方は博物館との接点の少ない20～40代と考えられることから、結果的には幅広い層に自然の魅力をアピールできたと考えられる。
達 成 率	95%
評 価	B
課 題 と 方 向 性	博物館協議会からは、参加人数が前年度以上という達成指標に問題がある、あるいは自然観察会などを支援してくれる存在がいることを評価表に記載すべきであるといった意見があった。今回は結果的に子どもの参加が多かったが、大人をターゲットにした事業も今後しっかり実施していく必要がある。

③ 豊かなコレクションの形成とその価値の向上

- ◇ 博物館で収蔵している市指定有形民俗文化財の「片瀬人形」を修復し、資料の価値を高めていきます。

基本方針Ⅲ

生涯を通した健康づくり、元気で活力あるまちづくりのためのスポーツの振興に取り組みます。

施策1 スポーツによる健康増進・体力向上とスポーツの普及・啓発

(1) 地域と連携した生涯スポーツの推進

- ① 市民ニーズやライフステージに応じたスポーツ教室等の検討及び開催
 - ◇ 多くの市民が気軽にスポーツに親しむことができるように、それぞれのライフステージや、市民のニーズに応じたスポーツの教室や講習会などの開催を推進します。
- ② 運動習慣の形成やスポーツへの主体的な取組の推進
 - ◇ 子どもの運動習慣の形成、高齢者の介護予防を目的に、コーディネーショントレーニングの普及や指導者の育成に努めます。
- ③ 障害のある人が参加しやすいスポーツ・レクリエーション活動の推進
 - ◇ スポーツを通じた交流の場の創出を推進します。

(2) スポーツ振興の普及・啓発のための情報発信

- ① 生涯スポーツ推進のための情報発信
 - ◇ スポーツを通じた子どもたちの健全育成のためスポーツ少年団等に情報発信及びスポーツ機会の提供を推進します。
 - ◇ トップレベルで活躍する選手・チーム等の情報を発信し、市民が試合等を観戦することや応援・サポートできる環境づくりに努めます。
 - ◇ 全国大会などに出場した選手・チームの情報をホームページ、広報はんのうなどで紹介し、市民が応援できる環境づくりに努めます。

施策2 スポーツ施設の安全な管理運営と機能の充実

(1) 都市公園運動施設の安全な管理運営とサービスの向上

① 安全な管理運営とサービス向上

- ◇ 新型コロナウイルス感染症等の予防策を講じて、安心・安全で円滑な施設の管理運営やサービスの向上に努めます。

② 施設の安全点検と計画的な修繕

- ◇ 安全な運営を確保するため、指定管理者や関係部署と協議し、計画的な修繕に向けて取り組んでいきます。
- ◇ 都市公園運動施設（市民体育館）のメインアリーナ、サブアリーナなどの照明灯をLED化し、利用者が安全安心にスポーツを楽しめるよう環境改善を図ります。

関連する事業 【部署名】	事業名 都市公園運動施設の環境整備 【スポーツ課】
目 標	都市公園運動施設（市民体育館）のメインアリーナ、サブアリーナなどの照明灯をLED化し、利用者が安全安心にスポーツを楽しめるよう環境改善を図る。
結果及び 成 果	市民体育館のメインアリーナ、サブアリーナ、卓球場、弓道場の照明灯を水銀灯からLED灯に交換した。10年間のリース事業としたことで、交換に係る費用を標準化したことに加え、電気料金の削減、照度の向上などの改善が実施できた。特に照度については、それぞれの施設において向上し、利用者の安全が図られた。
達 成 率	100%
評 価	A
課 題 と 方 向 性	今後の課題としては、LED化の完了していない市民球場、ホッケー場、美杉台多目的グラウンドや美杉台多目的グラウンドの人工芝の張替え、市民球場スコアボードの改修などを計画的に実施する必要がある。利用者数、利用料金、老朽化の度合い、財源の有無などから、改修の優先度を決定する。

(2) 学校体育施設の利用促進

① 小・中学校及び管理指導員との連携

- ◇ 小・中学校の学校体育施設を市民に開放し、青少年の健全育成、スポーツ・レクリエーション活動の場の確保に努めます。

施策3 スポーツを通したまちづくり

(1) 本市の魅力を発信し、まちの活性化につながるスポーツイベントの推進

① 既存のスポーツイベントの充実

- ◇ 「飯能新緑ツーデーマーチ」や「奥むさし駅伝競走大会」等については、全ての参加者が安全かつ安心して参加できるように新型コロナウイルス感染症予防策を講じ、市民、企業、関係団体や商店街等と連携して、イベントの充実を図り「まちの活性化」に繋がります。

○第21回飯能新緑ツーデーマーチ

市制施行70周年記念【冠事業】

期日：2023年5月27日（土）・28日（日）

○第22回奥むさし駅伝競走大会

市制施行70周年記念【冠事業】

期日：2024年1月28日（日）

○第66回奥むさし中学校駅伝競走大会

市制施行70周年記念【冠事業】

期日：2023年12月2日（土）

関連する事業 【部署名】	事業名 スポーツを通したまちづくりの推進 【スポーツ課】
目 標	「飯能新緑ツーデーマーチ」や「奥むさし駅伝競走大会」等については、全ての参加者が安全かつ安心して参加できるように新型コロナウイルス感染症予防策を講じ、市民、企業、関係団体や商店街等と連携して、イベントの充実を図り「まちの活性化」に繋げる。
結果及び成果	第21回飯能新緑ツーデーマーチについては、11,760人の参加者に加え、市制施行70周年記念事業として実施した街中でのコスプレイベントなどにより、街中に賑わいをもたらした。また、第22回奥むさし駅伝競走大会では、目標チーム数には至らなかったが、箱根駅伝や全国高校駅伝に出場したチームが出場し、全国レベルのチームと市民ランナーが熱戦を繰り広げた。どちらの大会についても、市民・企業・関係団体や商店街等と連携し、参加者が安全に参加することができ、市全体で地域の活性化を図ることができた。
達成率	70%
評 価	C
課題と方向性	どちらの大会についても、新型コロナウイルス感染症の影響により大会が中止となったことにより、参加者、参加チームが減少したことで収入が減り、大会運営が厳しい状況となっている。今後は、大会開催前の周知だけではなく、1年を通じて大会開催の周知を行っていく。 また、実行委員会における事務処理等に課題が散見されることから、事務改善を行う。

- ◇ ホッケー場リニューアルに合わせ、ホッケー場の一般開放、エキシビションマッチ、ホッケー体験教室などを行う。

○阿須運動公園ホッケー場リニューアル記念事業

市制施行70周年記念【特別事業】

期日：2023年4月2日（日）

② 新たなスポーツイベントの検討と開催

- ◇ 本市の新たな魅力づくりや山間地域の活性化のため、「豊かな自然・地形」を生かしたトレイルランニングなど、新たなスポーツイベントの支援を行います。

(2) 地域コミュニティの基盤強化のためのスポーツ・レクリエーション団体等の活動支援

- ① スポーツ・レクリエーション団体等の活動支援
 - ◇ NPO法人飯能市スポーツ協会と連携し、地域のスポーツ・レクリエーション活動の主体となる団体等の活動を支援します。
- ② 地域スポーツを支える人材の育成と確保
 - ◇ 地区スポーツ協会や飯能市スポーツ推進委員、駿河台大学などと連携し、スポーツを通じて地域のコミュニティを支える人材の育成と確保を支援します。
- ③ スポーツを通じた子どもたちの健全育成の推進
 - ◇ スポーツを通じた健全育成の場や仲間との交流等の機会を提供するためスポーツ少年団への加入促進を図ります。

(3) 競技力向上による地域スポーツの振興

- ① 「ホッケーのまち飯能」の推進
 - ◇ 市内小中学校での巡回ホッケー教室等の普及事業や「ホッケー通信」の発行などのPR活動に取り組みます。また、スポーツ少年団及び中学生の県外遠征試合等の強化事業などを支援します。
 - 第32回関東中学生新人ホッケー大会
市制施行70周年記念【冠事業】
期日：2023年11月4日（土）・5日（日）
 - ◇ ホッケー場リニューアル後の各種大会の誘致
 - 特別国民体育大会関東ブロック大会
期日：2023年8月25日（金）～28日（月）
 - 第42回関東高等学校選抜ホッケー大会
期日：2023年11月11日（土）・12日（日）
 - 高円宮杯ホッケー日本リーグ
期日：2023年4月22日（土）・23日（日）
2023年5月6日（土）・7日（日）
2023年6月3日（土）

関連する事業 【部署名】	事業名 ホッケーのまちづくりの推進 【スポーツ課】
目 標	ホッケー場リニューアル後における各種大会の誘致
結果及び成果	ホッケー場改修工事を実施したことに伴い、高円宮杯2023ホッケー日本リーグ、第32回関東中学生新人ホッケー選手権大会、特別国民体育大会関東ブロック大会、第42回全国高等学校選抜ホッケー大会関東予選などの大会を開催した。このことにより、ホッケーによる交流人口の増加や地域の活性化、市民へのホッケー競技の認知度の向上、市内外へのホッケーのまち飯能のPRを行うことができた。
達成率	85%
評 価	B
課題と方向性	人工芝の張替えは実施したが、照明のLED化が喫緊の課題であり、他の施設を含めた改修計画の策定が急務である。 また、ホッケー人口の増加につながるよう、PRやマレーシアとの協定を活かした事業を実施する。

② 競技力の向上

- ◇ 企業、駿河台大学等との地域連携により、充実したスポーツ施設の開放やトップアスリートとの交流による指導などの機会の創出により、競技者の育成を推進します。
- ◇ 市内外及び海外ホッケー競技チームなどとの連携により、競技力の向上、並びに異文化交流などによる「地域の活性化」に努めます。

4 重点施策に基づき取り組んだ事業の評価

令和5年度飯能市教育行政の重点施策の評価結果は、次のとおりです。

「効果的で優れた取組を行った。又は、大きな成果を上げた。(A評価)」が6事業、「効果的な取組を行った。又は、一定の成果を上げた。(B評価)」が9事業であり、その割合は、全17事業のうちの88.2%を占めました。C評価「取組を行った。又は、多少の成果を上げた。」でありましたスポーツイベントと博物館特別展の2事業についても、課題や反省点はありますが、概ね成果を上げることができました。

全体的に、良好な事務執行ができたと評価できますが、引き続き創意工夫し、努力していく所存です。

<集計表>

所管課（館）	評価結果の内訳（事業数）					
	S	A	B	C	D	事業数合計
教育総務課	0	1	0	0	0	1
学校教育課 教育センター	0	1	3	0	0	4
生涯学習課	0	2	0	0	0	2
公 民 館	0	0	2	0	0	2
スポーツ課	0	1	1	1	0	3
図 書 館	0	1	1	0	0	2
博 物 館	0	0	2	1	0	3
事業数合計	0	6	9	2	0	17
評価の割合 （%）	0.0	35.3	52.9	11.8	0.0	100.0

（参考）令和4年度飯能市教育行政の重点施策の評価結果

	S	A	B	C	D	事業数合計
事業数	1	14	2	0	0	17
評価の割合 （%）	5.9	82.4	11.8	0.0	0.0	100.0

5 教育委員会の活動状況と評価

令和5年度の教育委員会の主な活動状況は、以下のとおりです。

【主な活動状況】

項 目		回数等	活動内容等
教育委員会の活動	教育委員会会議の開催回数	14回	定例会の開催 定例会12回、臨時会2回
	教育委員会会議の傍聴者	延べ11人	定例会12回
	議事録の公開、広報・広聴活動	—	議事録（概要）、会議日程を ホームページへ掲載
	教育委員の研修会等への参加	延べ11回	「入間地区教育委員会連合会研修会」ほか

【教育委員会会議の議案数】

項 目		議案数(件)	議案の内容
会議の内容	教育行政の運営に関する基本方針を定めること	4	「令和6年度飯能市教育行政の重点施策（案）について」ほか
	教育委員会規則・規程の制定及び一部改正、又は改廃すること	4	「飯能市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令（案）について」ほか
	教育費予算、その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること	7	「令和6年度飯能市一般会計予算教育費（案）について」ほか
	教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、又は廃止すること	0	
	人事に関すること	11	「令和6年度飯能市教育委員会事務局等管理職人事（案）について」ほか
	その他	3	「奨学金の貸与について」ほか
合 計		29	

【評価】

開かれた教育行政を推進するため、市ホームページを活用し、教育行政の重点施策や教育要覧（「飯能の教育」）の掲載及び会議日程や議事録（概要）等の情報提供について、教育委員会の透明性を高めることに努めました。

また、令和3年度から令和7年度までの計画である「第3期飯能市教育振興基本計画」（以下「計画」という。）に基づき、計画的、効率的に教育行政の推進に努めるとともに、市長部局との連携を一層強化して計画の実現に取り組みました。

同計画において、施策の達成目標として数値化が可能なものについては、具体的な指標を掲げており、令和5年度の達成状況は次のとおりです。

第3期飯能市教育振興基本計画 数値目標の結果

基本方針Ⅰ

【学校教育課】

項 目		令和5年度	達成度	目標値（令和7年度）
「自分にはよいところがあると思う」と回答した児童生徒の割合	（小学校）	83.5 %	92.8 %	90.0 %
	（中学校）	81.1 %	95.4 %	85.0 %
「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している」と回答した児童生徒の割合	（小学校）	— %	— %	85.0 %
	（中学校）	— %	— %	80.0 %
「話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり広げたりすることができている」と回答した児童生徒の割合	（小学校）	80.5 %	100.6 %	80.0 %
	（中学校）	84.5 %	99.4 %	85.0 %

【公民館】

項 目	令和5年度	達成度	目標値（令和7年度）
家庭教育学級参加者数	349 人	96.1 %	363 人

基本方針Ⅱ

【生涯学習課】

項 目	令和5年度	達成度	目標値（令和7年度）
「放課後子ども教室」の延べ参加者数	1,219 人	101.6 %	1,200 人
	45 回	132.4 %	34 回
公開講座参加者数	615 人	17.1 %	3,600 人
出前講座開催件数	74 件	61.7 %	120 件
発掘調査報告書刊行済調査地点数	259 箇所	95.9 %	270 箇所

【公民館】

項 目	令和5年度	達成度	目標値（令和7年度）
公民館主催事業数	283 事業	85.5 %	331 事業
主催事業参加者数	14,140 人	98.0 %	14,422 人

【図書館】

項 目	令和5年度	達成度	目標値（令和7年度）
図書館有効登録者数	10,806 人	83.1 %	13,000 人
市民1人あたりの貸出数	4.63 冊	79.8 %	5.80 冊
ホームページの地域情報関係記事閲覧数	1,919 人	64.0 %	3,000 件

【博物館】

項 目	令和5年度	達成度	目標値（令和7年度）
博物館の収蔵資料整理済点数	72,792 点	108.6 %	67,000 点
デジタルアーカイブでの収蔵資料公開点数	370 点	52.9 %	700 点
I C Tを使った学校との連携事業数	4 事業	80.0 %	5 事業

基本方針Ⅲ

【スポーツ課】

項 目	令和5年度	達成度	目標値（令和7年度）
市民健康ウォーキング事業参加者数	854 人	42.7 %	2,000 人
飯能新緑ツーデーマーチ参加者数	11,760 人	58.8 %	20,000 人
スポーツ施設利用者数	227,801 人	77.2 %	295,000 人
学校体育施設開放事業における利用人数	91,116 人	72.9 %	125,000 人

6 学識経験者の意見等

点検・評価にあたり、客観性・透明性を確保する観点から、外部評価者として、駿河台大学の教授2名から次のような御意見等をいただきました。

【各事業の目標設定と評価結果等に対する意見、助言】

●基本方針Ⅰ

- 学びの改革の推進について、教員アンケートの結果をもって「授業改善が高い水準で実施できた」と評価しているが、成果については、すべての教員が取り組めるよう100%達成を目指すとともに、さらに複合的な視点から検証をしていただきたい。
- GIGAタブレットを使用するメリットは多いが、タブレット等の機器が無いと何も調べられない人間や、機器を介さなければコミュニケーションをとることができない人間にならないようタブレットから離れる時間も大事にしていきたい。また、タブレットから得られた情報を検証することの重要性を、子どもたちにぜひ伝えていただきたい。
- 広島平和記念式典児童等派遣事業は、派遣された児童だけでなく市内の6年生全員が参画する形で実施できたことは評価できる。今後も児童・生徒全員の体験活動につながるよう取組を進めていただきたい。
- 不登校児童生徒の校内における居場所づくりとして、スペシャルサポートルームの必要性や設置についての理解が進んだことは評価できる。一方で運営スタッフが十分に確保できなかったことは残念である。よりよい成果を上げるためには、常勤スタッフを雇用できる体制づくりをぜひ進めていただきたい。
- 働き方改革を進めるにあたり、学校行事の見直しや精選は慎重に行っていただきたい。様々な行事を通じて子どもたちは成長することができ、何か苦手なものがあったとしても、輝ける瞬間をもつことができると思う。子どもたちに影響が直接及ばないところから業務改善を行っていただきたい。
- 飯能第一小学校の校舎整備が順調に進んでいるのは何よりである。小学校は、児童にとって6年間という長い時間を過ごす場所であるため、そこが快適であること、また複合化によって刺激を得られる場になることは重要だと思われる。教職員の方々の働き方改革という点でも、使い勝手の良い施設になることが望ましい。各室の寸法や動線等を検討するにあたっては、他の自治体における事例を探して見学するとよいのではないかな。

●基本方針Ⅱ

- 放課後子ども教室が素晴らしいスタッフに恵まれ、盛況に開催されていることは非常に喜ばしい。そのノウハウを継承していく場を持つことができるようぜひ工夫していただきたい。また、開催曜日や時間帯に制約があるとのことについては、例えば低学年向け、高学年向けといった分割開催なども検討してみてはどうか。
- 文化財保存活用地域計画が完成したことはよかった。今後、認定された後は各種補助金や制度への積極的な活用をしていただきたい。
- 公民館事業において、子どもたちが地域の方々や団体との交流を通じて様々な体験を行う場を支援していることは、とても重要で意義深い。しかし、地区によって参加数の偏りが生じている理由については、周知不足なのか、他に体験を行う場があるのか、或いは需要とのミスマッチなのか等についてきちんと検証し、工夫されていくことを期待する。
- 図書館システムの更新により、利用者が享受する貸出環境に3つのメリットが追加されたことは評価できる。一方で予測不可能な設備故障への対応は、図書館だけでなくあらゆる公共施設にいつでも起こりうることであるため、図書館での予防保全強化のノウハウを他部署とも共有し、安全で持続可能な施設運営に活かしていただきたい。
- 図書館における市制施行70周年及び開館10周年記念事業については、会場参加以外にもオンライン参加や録画配信により多くの参加者があったことはよかった。今回のイベントにおける参加者の男女比や年齢構成、居住地などを分析し、今後実施する事業のテーマや講師、日時の選定のためのヒントにつなげていただきたい。
- 飯能河原・天覧山周辺の自然観察会について、市民の要望を取り入れ実施方法を変更したことで、前年度より参加人数が減少したことはやむを得ないと思う。参加人数も大切だが、面白いと思ってもらえることも大切である。日ごろ博物館と接点の少ない方々が付き添いで参加する機会となったことも、今後の事業のためにはよかったと思う。「参加者数が前年度以上」という目標を立てることは、同じタイプの事業を行う場合にはわかりやすい指標となるが、それに縛られて、事業の選定が大人数を受け入れられるものに限られてしまっては、本末転倒であると思う。参加人数とともに、参加者の満足度を評価基準に含めて総合的に評価してはどうか。
- 収蔵資料をデジタル化し、GIGAタブレットで参照できるようにしたことは、学習効果を格段に高めることができたと思う。収蔵資料を実際に目にすることが何よりも意義があると思うが、それを補完する形でデジタルデータを活用することで、さらに知識や興味が広がり、「質の高い学び」につながることを願っている。

●基本方針Ⅲ

- 照明灯のLED化により、照度が向上して利用者の安全が図られたことは評価できる。他の施設の照明のLED化、人工芝の張替え、スコアボードの改修など、残されている課題についても、ぜひ利用者の安全を第一に進めていっていただきたい。
- 飯能新緑ツーデーマーチや奥むさし駅伝が無事開催され、街中に賑わいをもたらすことができたのはよかった。コロナの影響により参加者が減少し、大会運営が厳しいとのことであるが、周知方法の見直しに加えて、可能であれば参加することへのハードルを下げる工夫が何かできるとよいのではないかな。
- 阿須運動公園ホッケー場の改修工事を実施し、様々な大会を誘致できたことはよかった。間近でホッケーの試合を観戦できる機会が増えれば、小・中学生へのホッケーに対する興味の喚起につながるのではないかな。

【総 括】

- 限られた予算の中で、全体的に大きな成果をあげられている。
- 学校における学びの改革の推進が「授業」にのみ眼差しを向けているように読めるのが気になった。授業を大事にするのはもちろん非常に重要なことだが、学校で学ぶのは授業を通じてだけではない。「子どもを孤立させない」、「子どもを信頼し尊敬する」学校教育において何より重要なのは、教員と児童生徒がしっかりとコミュニケーションを取ることであろう。授業を通じてだけでなく、休み時間、給食の時間、清掃の時間、部活動の時間、行事の準備の時間、行事そのものの時間などさまざまな場面において教員が児童生徒とかかわることに集中できる体制づくりにも注力していただきたい。
- 教職員の働き方改革の推進については、一定の成果をあげられているが、まだ理想的な状況には至っていないと感じている。将来にわたって有能な教職員を確保していくためにも、ワーク・ライフ・バランスを実現するための努力を続けていただきたい。
- 各取組の課題や問題点をみると、「参加者をいかに確保するか」、「人材をいかに確保するか」が概ね共通の懸案事項であることがうかがえる。「参加者をいかに確保するか」については、「PR」の推進や「周知」の重要性が複数箇所で挙がっているが、どのような周知方法が効果的だったかといった情報交換の場が教育委員会の中にあると良いのではないか。他課の成功事例あるいは失敗事例を共有し、次の取組へつながるように検証してほしい。

「人材をいかに確保するか」については、ボランティアの方々に協力を依頼する場合には、ボランティアの方々のモチベーションを高めるための工夫も必要ではないか。また、より安定した運営を保証するためには、有給職員の存在が重要と思われる。スタッフを正式に雇用する体制づくりが必要な場合は、ぜひ進めていただきたいと思う。
- 令和5年度は、学校の校舎整備に加え、図書館のシステム更新やスポーツ施設のLED化など、さまざまな環境整備がなされているのが印象的だった。施設を利用する市民の方々が快適に感じ、また利用したいと考えてくださることが、長期的には飯能市に対する愛着の醸成につながり、市の活性化という点で非常に重要なのではないか。予算の関係ですぐには実行できないことも多いと思われるが、市民の方々がメリットを直接的に感じられる施策をぜひ今後も実施していただきたい。

7 おわりに

教育委員会の事務に関する点検・評価は、今年度で17年目となりました。本市の教育振興のための施策を着実に実現できるよう、中・長期的な視点に立って、毎年各所管が目標を掲げ事業展開を行っています。重点施策として評価シートに表記されていない事業もありますが、計画に基づき各所管で確実に事業を実施しております。

令和5年度事業の評価結果については、2人の学識経験者から、コロナが明け、日常生活が戻りつつある中において、市制施行70周年を記念する事業や各取組が創意工夫を凝らし実施されたことに対して、概ね妥当である旨の御意見をいただきました。また、飯能市の活性化と教育行政推進のため、教育現場や市民のニーズを踏まえた施策、それぞれの取組における教育効果の検証、事業実施にあたり教育委員会内の連携の必要性など、貴重な御意見、御提言をいただきました。

令和3年度から令和7年度までを計画期間とする「第3期飯能市教育振興基本計画」においては、「新たな時代を豊かな学びで創る飯能教育 挑戦・創造 ～学びの改革～」を基本理念に掲げ、3つの基本方針のもとに14の施策と45の具体的な取組を設定し、様々な事業を実施し、教育振興に取り組んできました。

今後も教育委員会では、学識経験者の御意見を踏まえ、点検・評価を通じて、課題等の改善に取り組み、市民に分かりやすい事業展開を図るとともに、「第3期飯能市教育振興基本計画」に基づき、より効果的な教育行政の推進に努めてまいります。